

平成 20 年 2 月 6 日
社団法人中部経済連合会

「道州制を考えるシンポジウム in 中部」実施結果について（要約）

○開催概要

日 時：1 月 15 日（火）14:00-16:20
（終了予定時刻を大幅に延長し、意見交換会を継続）
来場者数：400 名

○講演のポイント

1. 増田大臣（資料 p3）

- ・道州制には①地方自治の充実強化（県から市町村への権限移譲）、②規模のメリットの追求、③国から地方への権限移譲、④国と地方を通じた行政効率化、という 4 つの大きなメリットがある。
- ・中部 5 県は欧州の 1 国に相当する経済力と多様な文化・伝統を有する、1 道州として素晴らしい地域経営が可能な、ふさわしい地域。

2. 江口座長（資料 p2）

- ・わが国は明治以来の中央集権体制の下、人・物・金・情報を東京一極に集めてきた。その結果、地域の活力が失われ、国の衰退が目に見える形で始まっている。
- ・「地域主権型道州制」を導入して中央集権体制を打破し、善政競争を始めるべき。
- ・東京中心の発想を脱し、各地域の住民が自主独立の気概を持つことが必要。

3. 堺屋委員（資料 p4）

- ・規格工業社会から多様性を尊ぶ「知価社会」へと文明が転換した結果、官僚主導・東京一極集中は時代遅れとなった。
- ・住民に身近な基礎自治体が権限を持てば、住民が自ら政策や予算について考える。「near is better」の発想が必要。

4. 長谷川委員（資料 p5）

- ・道州制を理解する要点は、身近な政策、特に税財政について道州がすべての権限を握って実行すると考えること。
- ・道州制の導入により政策の自由度が高まり、公務員にも住民にもわくわく感が生まれる。

○意見交換会のポイント（資料 p6-8）

Q①首都機能移転や三位一体改革の結果として、国に対する地方の信頼が損なわれた。

道州制導入のスケジュールと基礎自治体のあり方をどう考えるか。

A 道州制の実現には自治体相互の信頼関係・国と地方自治体の信頼関係が必須。国民の理解を深めつつ、概ね 10 年以内に道州制への移行を成し遂げたい。【増田大臣】

A 道州制への移行を早ければ 2015 年、遅くとも 2020 年までに実現したい。【江口座長】

Q②ビジョン懇談会の中間報告は、道州の数や区割りに触れるか。

A 区割りがクローズアップされると全体像が見えなくなるため、中間報告では道州制の必要性など本質を提起していただきたい。【増田大臣】

Q③道州制の農政への影響をどう考えるか。

A 産業としての農業を強化し、国際的な競争力を確保することが基本。【増田大臣】

Q④道州制によって暮らし・中小企業はどう変わるか。

A 住民の知恵を行政に生かすことが容易になり、税金の無駄遣いが減る。また規格・基準が多様化するため、中小企業の役割を高める。【堺屋委員】

Q⑤道州制の導入により公務員数を削減するとの事だが、離職者をどこで吸収するのか。

A 生産性の高い分野、例えば金融やマスコミに人材をシフトするべき。【堺屋委員】

A 各道州に独自の政策が生まれれば公務員の生産性も高まる。【長谷川委員】

○アンケート結果のポイント（資料 p9-10）

- ・ 回答率 60%。
- ・ (2) 年齢…20～30 歳代が全体の 20%を占めた。
- ・ (5) 道州制に関する知識の有無…知識を持たずに参加した層が 3 分の 1 程度。
- ・ 自由記述欄にも多数の記載あり。
- 道州制への反対・慎重意見を示す意見にも「道州内の中央集権化、道州内の地域間格差拡大」といった懸念を示す意見など、ある程度の知識を有していることが伺える内容が多くあった。
- 法人事業税の国税化や首都機能移転といった、地方の意思が軽視される現状にからめて道州制の意義や実現可能性に疑問を呈する意見があった一方で、「未だ認知度が低いので PR してほしい」「こうしたシンポジウムを今後も開催してほしい」といった要望もあった。

以 上

平成 20 年 2 月 6 日
社団法人中部経済連合会

「道州制を考えるシンポジウム in 中部」実施結果について

1. 日 時：平成 20 年 1 月 15 日（火） 14：00～16：20
2. 場 所：ヒルトン名古屋 5 階「金扇」
3. 主 催 等：主催…（社）中部経済連合会
共催…東海商工会議所連合会、愛知県経営者協会、中部経済同友会、
（社）名古屋青年会議所、愛知県地域婦人団体連絡協議会
後援…長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、名古屋市
4. 来場者数：約 400 名
5. 出 演 者：増田道州制担当大臣、江口座長、堺屋委員、長谷川委員
6. 実施概要 ※増田大臣のスケジュールに対応して、計画を一部変更。
(1) 主催者挨拶…（社）中部経済連合会 会長 川口文夫
 - 本シンポジウムの開催には 2 つの目的がある。
第一の目的は、道州制ビジョン懇談会における議論を中部地域の皆様に広く知っていただくことであり、第二の目的は、中部地域から国の道州制に関する議論に率直な意見を申し述べることである。
 - 道州制という言葉は知られるようになったが、その意義や内容に関する理解は様々である。本日の講演を通じて道州制ビジョン懇談会における議論を当地域に紹介し、ご来場の皆様に道州制が「国のかたち」の变革であるという点をお考えいただきたい。
 - また、道州制ビジョン懇談会の中間報告を間近に控えた今だからこそ、ご来場の皆様には率直な疑問、意見を寄せていただき、国の道州制に関する議論に一石を投じていただきたい。
 - 道州制の実現には地域住民の理解と参加が不可欠である。ご来場の皆様には、道州制で自分の暮らしがどのように変わるのか、この地域をどう変えるべきか、といった視点を持ってシンポジウムに参加し、講師との意見交換会にも積極的にご参加いただきたい。

(2) 講演「『地域主権型道州制』私案」…道州制ビジョン懇談会座長 江口克彦氏

- わが国は今のままの体制を続けると、衰退を免れ得ない。殊に昨年からは、目に見える形で衰退が始まっている。
 - ・ 世界の主要企業の株式時価総額ランキングにおいて、昨年末時点での上位 500 社のうち日本企業は 40 社にまで減少し、44 社に増えた中国・香港系企業に追い抜かれた。
 - ・ 東京株式市場の低迷、ユーロに対する円の価値下落など、経済力の低下を示す指標は枚挙にいとまがない。また、学力水準の低下や種々の偽装問題に代表される倫理観の低下といった、経済以外の分野の衰退も著しい。
- こうした衰退の根底には、**明治以来の中央集権体制の下、人・物・金・情報を東京一極に集めてきた結果として、地域の活力が失われたことがある。**
- 地域の活力を高め日本全体を元気にするために、**中央集権を打破し、各道州が主体性を持って行政を行う「地域主権型道州制」を導入し、EU諸国のように道州相互の善政競争を始めなければならない。**
- 地域主権型道州制の姿として、次のような私案を提案する。
 - ・ 国の役割を限定し、中央省庁を現在の 1 府 12 省 24 庁から 1 府 6 省 12 局に再編する。
 - ・ 全国を 12 の道州に分け、国から道州へ税財源を完全に移譲するとともに、道州が法律の上書き権を持つことで「1 国 12 制度」の個性と活力ある施策が生まれる。
- 地方分権が必要と言われて久しいが、国が本来持っている権限を分け与える「分権」では、中央集権の打破にならない。また「地方」という言葉は東京を中央とするものの見方を前提としている。

各地域の住民が、自主独立の気概を持って独自の政策を考え実施できる「地域主権型道州制」を実現するべき。
- 道州制ビジョン懇談会および道州制協議会において、現在、3 月末の中間報告に向けた議論を進めている。2 年後の最終報告を見据えた内容となるよう、座長としてしっかりまとめていきたい。

(3) 特別講演…道州制担当大臣 増田寛也氏

- 地方分権改革、地域主権を実現するためには、様々な課題を克服していかなければならない。地域が主体的に考えることが必要であると考えており、まさに国の体制の大変革につながる改革として、道州制はぜひ実現すべき。

○ 道州制の実現には4つの意味がある。

第一に、明治以来区域すら変わっていない広域自治体（都道府県）から基礎自治体（市町村）に大幅な権限の移譲を行い、**地方自治の充実強化**を図ること。

第二に、都道府県レベルで実現しない「**規模のメリット**」を得ること。グローバルな競争も視野に入れ、広域自治体はその規模を拡大して、独自に経済運営を行うといったダイナミックな地域経営を進めていくべき。

第三に、中央省庁のスリム化と再編を伴う**国から地方への大幅な権限移譲**。行政の決定権がより住民に近くなる構造に変わることとなる。

第四に、国から地方への権限移譲により二重行政が解消され、**国・地方を通じた組織・予算・人員の大幅なスリム化**が可能になること。

- 道州制の実現には、モデルとしての特区（北海道）が成果を挙げることでも大事だが、全国各地域でこのようなシンポジウムを通じて、国民の皆さんに十分な理解をいただくといった努力を積み重ねていく必要がある。また、そうした場に道州制ビジョン懇談会のメンバーが出向き、更に国民の中に入って議論を展開する必要がある。

- わが国の中でも特に経済が好調な、この中部圏においては、経済界を中心に努力を重ねていただき、道州制に関する理解が進んでいる地域だと思っている。

- 国際的に見ても、**長野、岐阜、静岡、三重、および愛知の5県**で人口 1,700 万人、域内総生産（GDP）76 兆円、面積 4 万・ということで、人口・GDP はオランダを超え、面積ではスイス・オランダに匹敵する、**大変な力を持った地域である**。

更に言えば経済のみならず、**域内の各地域が特色に富み、多様な文化・伝統を持っている**と感じられる、**1 道州を構成するのにふさわしい地域**であり、実現すれば素晴らしい地域経営が可能になると考える。

- 道州制は、政府としても重点的・優先的に取り組むべき課題であると考えているので、今後は現実性あるものとして、どういう順番で、どういう手段で取り組めば実現できるかを、政府内で積極的に議論し推進していきたい。

- 道州制のような、大変長い期間を要する、かつダイナミックな変革には、国民の理解が欠かせない。官民ともに協力して、実現に向けて進んで行きたい。そのためなら自分は、何度でもこうして足を運ぶつもりである。

(4) 講演「日本を変える決め手―道州制」…道州制ビジョン懇談会委員 堺屋太一氏

- 日本は今、大変危険な状態にある。
 - ・ 経済力の面では、1990 年代前半には国民所得がOECD加盟 30 国中、スイス・ルクセンブルクに次ぐ 3 位だったにもかかわらず、2007 年には 18 位まで後退した。今や日本は豊かな国とは言い難い。
 - ・ 文化の面では、学力の低下はもちろん、日本から外国に向けた情報発信が急激に減少している。東京の外国人記者クラブの人数が減り、日本語から英語に翻訳される書籍の数はデンマーク語・ハンガリー語を下回る低水準。
- 21 世紀に入ってわずか数年の間に、これほど急速に地位を下落した原因は、**世界的な「規格大量生産の近代工業社会から多様性を尊ぶ『知価社会』へ」という文明の転換に、日本だけが乗り遅れたからだ**と考えている。
- 規格大量生産の時代には、産業・経済の中核管理機能と文化創造活動を東京に集中させ、中央省庁の官僚が一律に基準を定めて政策誘導する、官僚主導・東京一極集中が効果的であった。しかし多様な価値観が尊ばれる「知価社会」の現代においては、この官僚主導・東京一極集中は時代遅れである。
- いま日本に必要なのは、対症療法的な対策ではなく、**国の体質・気質を変える「明治維新的な」抜本改革**である。いくつか取り組むべき課題があるが、その中でも道州制は、「国のかたち」を見直す極めて重要な問題である。
- 道州制のポイントは、明治維新以来の中央集権的な「国がすべての権限を有し、一部を地方に与える」という発想から脱し、「国の仕事を限定した上で、国がやらない仕事は、基本的に国民の自助と自治で実施する」と発想すること。
- 国の仕事を、皇室・外交・防衛など 17 項目に限定して、国家公務員を現在の 3 分の 1 に減らす私案をビジョン懇談会に提示した。国家公務員は道州と「道州調整会議」、基礎自治体に移動し、都道府県職員も一部基礎自治体に移動する。
- 現在国が抱える債務の問題が解消しなければ、道州制を実現することはできない。解決策として、道州発足時に国の財産を道州に時価で買ってもらうことを提案している。

この策を採用すれば、社会資本整備が進んでいる地域、とりわけ東京がより多くを負担し、比較的進んでいない地域の負担が少なくなるため、道州間のイコールフットINGに資する。
- 住民に身近な基礎自治体や道州が権限を持てば、**新しい政策や無駄のない予算の使い方について、住民がおのずと考えるようになる**。選挙も政策転換の手段として大きな効果を持つため、真剣に考えられるようになる。

この「near is better」の発想を持って、道州制を成し遂げるべきである。

(5) 講演「道州制と地方活性化」…道州制ビジョン懇談会委員 長谷川幸洋氏

- ご来場いただいた皆さんに、これから地元や企業に戻って「道州制とは何か」「道州制はなぜ必要か」とお話される際の参考になるよう、税財政を中心にポイントを絞ってお話したい。
- 道州制は「日本を 12 前後の小さな国にする」と考えると理解しやすい。
外交や安全保障、通貨などを中心に、日本という国が果たす役割は残るが、それ以外の身近な政策、とりわけ税財政については道州がすべての権限を握って政策を行うと考えると、イメージしやすい。
- 一例として、国税をすべて「道州税」に移行し、道州が自由に税制を設計する権限と「州債」発行権限を持った場合の、税負担と財政再建の問題を考えてみたい。
 - ・ 現在、国と地方は合わせて 750 兆円の長期債務を抱えているので、道州制のスタート時点において、これを経済力に応じて各道州に割り振る。
 - ・ 道州は相互に競争関係に置かれるため、欧州やアジア諸国で既に起きているように、企業からの投資を得るための法人事業税や消費税の減税競争が始まる。
 - ・ 減税しつつ財政の健全化を進めるために、道州政府のスリム化を図るインセンティブが働く。
このような流れで、言わば「善政の競争」が起きる。これが、道州制が必要な理由として一番大きい。
- 道州制が必要なもう 1 つの理由は、地方が「活性化」することである。
単に「活性化」と言うと曖昧に感じられるが、これは「わくわく感」だと考えていただきたい。
- 現在の中央集権体制では、地方自治体に政策的な自由度がほとんどない。地方自治体の公務員も地方の住民も、自分でやれることが少ないから考えないし「わくわく」しない。
- 道州制を導入すると、政策の自由度が高まり、オプション（選択肢）が飛躍的に増える。道州の公務員は、政策を構想し、議論し、実行する中で誇りや満足感を得られるし、道州に暮らす住民も、政策が上手くいくことで誇りや満足感を得られる。
- 現在の日本、1 億 2,000 万人というサイズは、政策の自由度を求めるには大きすぎる。道州制を導入し、12 前後の小さな国にすることによって初めて、自由な発想が生まれる。

(6) 来場者と講師との意見交換会（5名）

【質問者①＝男性・60歳代】

- 道州制を推進するためには国と地方の信頼関係が不可欠であるが、首都機能移転や三位一体改革の経緯を知る者は、国を心から信頼できないという感覚を持っている。改めて信頼関係の必要性を訴えたい。
- その上で、道州制導入の目標年次と、道州制を見据えた基礎自治体のあり方について伺いたい。

【増田大臣】

- 国に対する信頼感が失われたというご指摘を、厳しく受け止める。
岩手県知事時代に北東北3県の広域連携を進めた経験から、自分もこれから道州制を実現していくためには自治体相互の信頼関係、国と地方自治体の信頼関係が必須であると考えている。
- スケジュールについては、当面の課題として2年以内にビジョン（道州制ビジョン懇談会の最終報告）を取りまとめた上で、国民の理解を深めつつ、概ね10年以内に道州制への移行を成し遂げたいと考えている。
これは、期限を延ばせば実現すると言うものではないので、国もダイナミックに、スピード感を持って進めていきたい。
- 基礎自治体のあり方については、合併などを活用して行財政能力を高めていただくに越したことはないと考えている。
ただし、どのような基礎自治体が望ましいかは、道州の中で住民の皆さんに議論していただき、道州に委ねることが適切だと考えている。「もう国には頼らない」という気構えを持って、地域に近いところで知恵を出していただき、道州制を作り上げていく必要がある。

【江口座長】

- 国に対する信頼感という点については、少なくとも安倍政権以降、政府として「道州制担当大臣」を置き、審議官以下スタッフも付けており、信頼関係を築く土台はあると考えている。
- スケジュールについては大臣が言われたとおりで、早ければ2015年、遅くとも2020年までにはなんとしても実現したい。
明治維新の廃藩置県も、300県余りでスタートして現在の47都道府県体制に至るまでには微調整を重ねている。道州制も導入当初から完全ではなくとも、とにかく実行し、微調整をしながら理想の形に持っていくことが必要である。
- 基礎自治体の規模については、道州がバランスの取れた行政を展開するために、概ね40万人くらいの人口が1基礎自治体の適切な規模と考えている。

【質問者②＝男性・30 歳代】

- 3 月に予定している中間報告は、道州の数や区割りに触れるのか。

【増田大臣】

- 座長や委員の皆さんの今後の議論に委ねるべき話であるが、道州の区割りがクローズアップされると道州制の全体像が見えなくなるらいがあるため、これは中間報告後の議論に残すのが良いと考えている。

中間報告では、「わが国にとって道州制がいかに大事なことであるか」という本質、骨の部分をいろいろと提起していただけるものと期待している。

【質問者③＝男性・70 歳代】

- 食糧自給率が 40%を下回るわが国で、道州制を導入した場合の農政への影響をどう考えているか。

【増田大臣】

- 道州制においては、各道州がそれぞれ特色ある産業を強化することが重要であり、農業も有力な産業たり得る。

そのためにも、所有と利用が未分化である農地法の考え方を整理するなどして、農地を効率的に利用できる農業のあり方を追求していくべき。

- 外国から農作物を輸入し、また農業の担い手も多数外国から受け入れているわが国は、今後「安心・安全」な農作物の輸出を拡大すべき。
- 中山間地域のように競争条件が不利な農業者の扱いは別途検討する必要があるが、産業としての農業を強化し、国際的な競争力を確保することが基本になると考えている。
- その中で、残留農薬の検査といった「安心・安全」を担保する体制づくりは当面、国が担うと考えているが、個別の農業施策は道州・基礎自治体が細やかに効率よく実施することが必要である。

【質問者④＝女性・50 歳代】

- 税金の無駄遣いに憤りを感じているが、道州制の導入によって、暮らしがどのように変わるかを伺いたい。
- また、中小企業の経営者として、道州制の導入が中小企業の振興にどのような影響を与えるかについて伺いたい。

【堺屋委員】

- 道州制を導入することによって、規格や基準が全国一律のものから地域の特色に合った、地域別の多様なものへと変わる。また権限が住民に近い基礎自治体に移るので、住民の知恵を行政に生かすことが容易になり、無駄遣いは減るものと考えている。
例えば現状、ボランティア活動でさえ国の基準に拘束され、自由に活動できない分野があるが、基準を基礎自治体の権限で決められるようになれば、臨機応変の対応が可能になる。
- 地域に根ざした中小企業にとって、規格・基準が多様化する道州制は、規格・基準の内容を提案する機会が増えることを意味する。行政の効率化やコスト低減につながる提案が採用される可能性も高まるため、中小企業の役割は高まる。

【質問者⑤＝男性・60 歳代】

- 道州制の導入によって公務員数が3分の1程度にまで削減できるとのことだが、その場合に生じる百万人規模の離職者を、どのようにすれば吸収できると考えておられるかを伺いたい。

【堺屋委員】

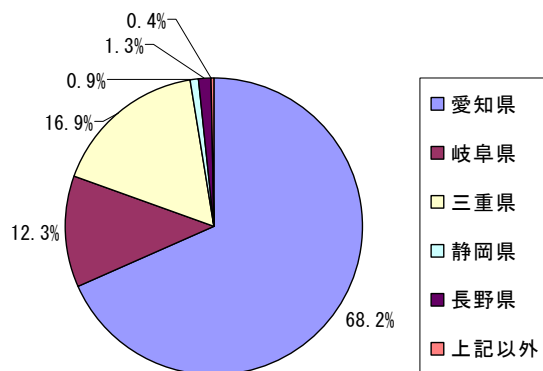
- 私案では、国の公務員数を3分の1程度に減らし、道州・道州調整会議・基礎自治体に移すことを想定しており、国と地方をあわせた公務員全体の数は、最終的に現在と比べ2割程度減少するものと考えている。
- これは、生産性の低い産業である公部門から、人間をより生産性の高い産業にシフトするということである。具体的には、道州別の金融市場の創設であるとか、道州からの情報発信にかかわるテレビ局（キー局）の設立であるとか、各分野で自由化を進め、知恵の値打ちを創る産業を興すべきである。

【長谷川委員】

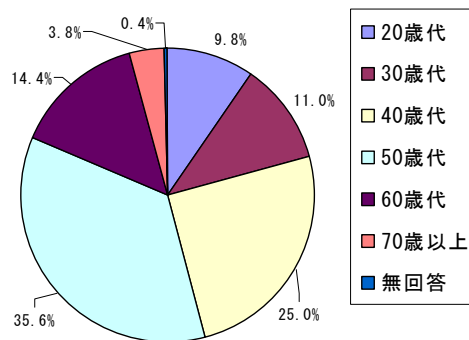
- 今の日本は、様々な規則にがんじがらめに縛られて活力を失っている。公務員の生産性が低いというのもその結果の表れではないか。
- 道州制をひとつの道具として、自由な社会、自由に発想できる社会をつくり、12の道州にそれぞれ独自の政策が生まれるようになれば、公務員の生産性も高まるのではないかと考えている。

アンケート結果 ※回答者数…236 名（回答率 60%）

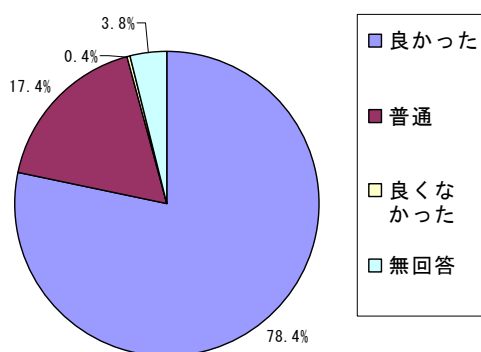
(1) 現在住んでいる都道府県



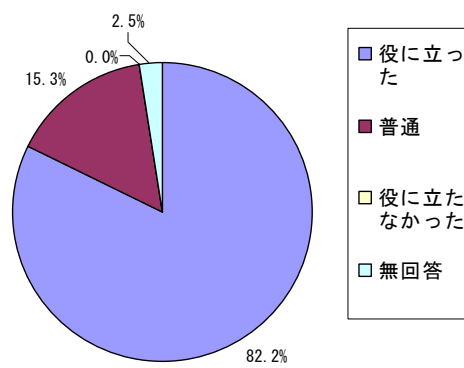
(2) 年齢



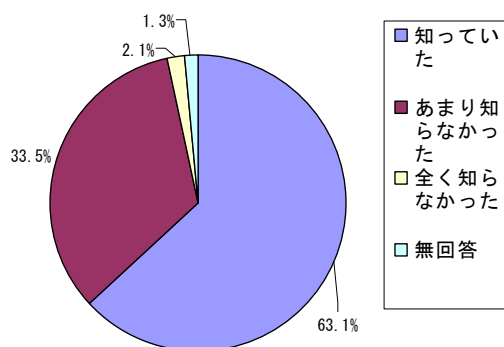
(3) シンポジウムの印象



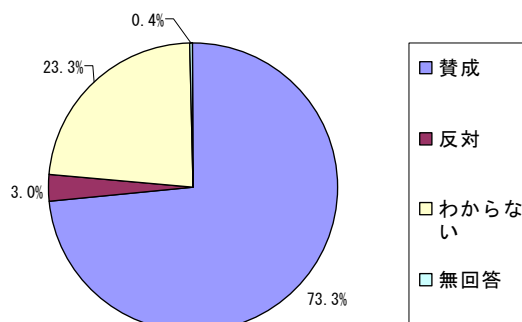
(4) シンポジウムは道州制理解に役立つものであったか



(5) シンポジウム参加以前から道州制について知っていたか



(6) 道州制に賛成か反対か



(6)-2 道州制に賛成（反対・賛否を決めかねる）理由に関する自由記述

【賛成】

- 経済がグローバル化しボーダレスな競争が行われる今日、現在のような中央集権的な体制を変革し、地域社会に活力と魅力を作らねばならない。
- 東京一極集中を打破し、地域が活性化する。
- 基礎自治体が住民に身近な政策の決定権を持つことで、国の一律の管理から脱し、行政が効率化・スリム化する。

【反対】

- 国（日本）を分断する試みに感じられる。
- 道州知事・道州政府に権限が集中し、地域ごとに中央集権化が進むのではない。また州間格差・州内格差が拡大するのではない。
- 地方分権を進めるという（府県制度の下でも行うべき）目的に対して、道州制という大きな力を必要とする手段が必要な理由が明確でない。

【わからない】

- 講師の方々は「地域主権型道州制」と言うが、国会議員や中央省庁の官僚が同じ思いではと思えない。「とりあえず」と言って単に府県が合併するだけの道州制が敷かれ、結果としてそこで足踏みしてしまうのではない。
- 道州制が財政再建に資するという議論に、いまひとつ納得できない。

(7) その他、道州制全般に関する自由記述

- 地方法人2税の国による徴収・再配分が、地方の反対を押し切って国により強行される現状では、道州制論議が空疎に感じられる。
- 東京一極集中の打破を叫ぶのであれば、今や風前の灯である首都機能移転も道州制とセットで議論されるべきである。
- 住民に身近な基礎自治体に権限が移ると言うが、一方で市町村合併を進めて規模を拡大すると、住民自治は遠のくのではない。
- 道州制の議論に、中央省庁が参加していないのは非常に疑問。最も大きな影響を受け、抵抗も予想されるので、早期に取り込むべき。
- 道州制に関する用語や導入後の姿に関するイメージが論者によってさまざまで、統一されていないためわかりにくい。
- こうしたシンポジウムは大変勉強になるので、今後も開催してほしい。
- 道州制はいまだ一般の認知度が低いので、積極的にPRを行い、世論を喚起すべき。

以上